

お知らせ

木造住宅の耐震化助成制度をご利用ください

昭和56年5月31日までに建築に着手された木造住宅、共同住宅、併用住宅(住居面積2分の1以上)を所有する方は、無料で受けられる簡易耐震診断のほか、耐震化にかかる費用の2分の1を助成する制度を利用できます。助成の上限は次のとおりです①耐震診断=10万円②補強設計・工事監理=10万円③耐震改修工事(建替えを含む)=100万円④除却=50万円(①で耐震性不足と判定された場合に限り②~④の助成が受けられます)。くわしくは市ホームページをご覧ください☎住宅課住宅対策係・内線2562

はかりの定期検査

商店での取引や学校、医院等での証明に使用する「はかり」は、2年に1度、検査を受ける必要があります。7月4日(月)~8月5日(金)に都が定期検査を実施する予定です。すべてのはかりについて、検査員が検査対象の事業所などを訪問して検査を実施します。それに先立ち、市は検査対象の事業所などに往復はがきで事前調査の通知をします。通知が届かない、あるいは使用を開始・変更・終了した場合、4月20日(水)までにご連絡ください☎生活安全課消費生活センター係☎(528)6801

環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」サイトがオープンします

環境省のマイクロチップ登録サイト「犬と猫のマイクロチップ情報登録」が6月1日(水)から始まります。Fam、JKC、AIPOなどの民間のマイクロチップ登録団体に登録している飼い主の方は、5月31日(火)までに移行登録サイトにアクセスして手続きをすれば、無料で環境省のデータベースにも登録できます。くわしくは「環境省」のホームページをご覧ください☎環境対策課環境推進係・内線2244

動物死体の収集

市は犬や猫などのペットの死体は有料で、路上などの飼い主不明の死体は無料で収集しています。また、ペットはご自身で直接、清掃工場(若葉町4-11-19)に持ち込むこともできます。

●**収集を依頼する場合** 電話で松浦商事へ▶受付時間▶月曜~金曜日(祝日を除く)の午前8時30分~午後5時☎(535)6001▶月曜~金曜日(祝日を除く)の午後5時~9時と土曜・日曜日、祝日の午前8時30分~午後9時☎090(4618)4808▶処理手数料=4,000円

●**持ち込む場合** ▶受付時間=月曜~金曜日、午前8時30分~午後4時(正午~午後1時を除く)▶処理手数料=3,000円☎ごみ対策課☎(531)5517

粗大ごみ処理券・し尿処理券取扱店

4月1日から、粗大ごみ処理券・し尿処理券の取扱店が次のとおり変更となりました▶取扱開始店=▷ファミリーマート立川上砂町五丁目店(上砂町)☎(538)4046▷ファミリーマート立川富士見通り店(富士見町)☎(540)6416▶取扱終了店=滝の上米店(富士見町)☎ごみ対策課計画推進係・内線6751

市営葬儀の基礎知識について説明します

立川市斎場指定管理者の立川市シルバー人材センターが市営葬儀の基礎知識について個別に説明します☎①4月18日(月)▷午後2時から▷午後3時から②4月22日(金)▷午後2時から▷午後3時から☎①高松学習館②若葉会館☎各2組(申込順)☎立川市斎場☎(524)1998へ

専門家派遣事業補助金の申請を受け付けています

市は、中小企業等が抱える個別経営課題を解決するため、公益財団法人東京都中小企業振興公社が実施している専門家派遣事業の利用料の一部を補助しています。申請方法等くわしくは、市ホームページをご覧ください▶補助対象者=市内中小企業者(市内に本店登記があり、事業所を有する法人。市内に事業所を有する個人

事業者)、市内中小企業者による商工団体▶補助金額=1回当たり10,000円(年度に1社8回まで。予算がなくなり次第終了)☎市産業振興課商工振興係・内線2645

官公署・その他

第15回多摩モノレール写真コンクール



第14回立川市賞「モノレールと共に」(加藤歩さん)多摩都市モノレール(株)主催、モノレール沿線5市が後援。くわしくは各駅設置のチラシ、「多摩モノレール」のホームページをご覧ください▶応募締切=5月31日(火)▶表彰=最優秀賞1人(5万円)ほか☎多摩都市モノレール(株)「第15回多摩モノレール写真コンクール」係☎(526)7800

たちかわ競輪開催日

●立川FII(モーニング7)=4月10日~12日(午前10時開場)●大垣FI*=4月11日~13日●前橋FI・G*=4月11日~13日●川崎記念*=4月14日~17日●岸和田FI*=4月15日~17日●京都FI*=4月23日●武雄記念*=4月23日~26日●弥彦FII*=4月24日~26日 *は場外発売

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223~5

くらしの相談日程

市役所☎(523)2111

☎=予約制 ☎=直接会場(先着順) ☎=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1~第4木曜日	9:30~正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1木曜日	13:30~16:30	女性総合センター5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
	第4木曜日		立川タクロス1階	
☎相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30~16:30		
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30~16:25		
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1~第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20~正午		
	第2・第4火曜日	13:30~16:10		
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30~16:30		
☎交通事故相談	第1水曜日	13:30~16:00	市民相談室	
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20~正午		
☎犯罪被害者等支援相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)		
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30~11:45		
☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜~金曜日 (第3木曜日は電話相談のみ)	9:00~16:00	女性総合センター5階	消費生活センター ☎(528)6810
☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00~17:00		男女平等参画係 ☎(528)6801

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
総合福祉センターでの各種相談	☎成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319
	☎法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)		社会福祉協議会 ☎(529)8300
	☎アルコール相談	第2・第4水曜日		くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308
	☎くらしや仕事の相談	月曜~金曜日		立川麦の会 ☎(537)3905
	☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)		13:30~16:30
☎女性相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545
☎母子相談 ひとり親家庭の相談				子育て推進課
子ども未来センターでの各種相談	☎子ども総合相談 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜~土曜日	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566
	☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談	月曜~金曜日、 第1・第3土曜日		子ども家庭相談係 ☎(528)6871
	☎発達相談 子どもの発達が気になるとき			発達支援係 ☎(529)8586
	☎教育相談	月曜~土曜日		教育支援課 ☎(527)6171
	☎就学相談	月曜~金曜日、 第2土曜日*		
子育てひろば	☎乳幼児期の相談	月曜~金曜日	10:00~正午 (一部午後あり)	子育てひろば(児童館ほか) ☎(528)4335
☎外国人相談 在留資格、日常生活等	中国語	第1・第2・第4土曜日	13:00~16:00	女性総合センター5階 たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310
	英語	第3・第5土曜日		
第1・第3土曜日は行政書士、第2・第4・第5土曜日は生活相談員が対応				

* 4月~8月のみ、第4土曜日も行います。